

【書籍自己紹介】

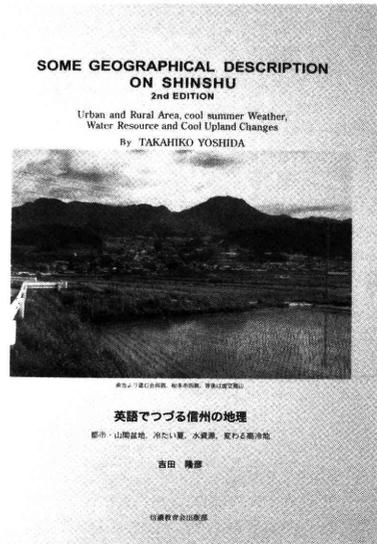
『SOME GEOGRAPHICAL DESCRIPTION ON SHINSHU 2nd Edition』

(英語でつづる信州の地理 第二版)

吉田 隆彦

横文字なんかの本で大仰ですが、「私達は母国語で読み書きするのが普通です。普段は無意識に様々にことばを操っているのですが、ついうっかりして、きちんと内容を決めずにことばを使ってしまふことがあります。研究を進めたり教材をあつかう場合、内容の定義をあいまいにしたまま文章を読んだり書いたりすると誤解や混乱を生じます。この書物は日本語の代わりに英語を使い、内容の理解を正確にして授業をしたいとの考えから作りました」(中略、本書の Preface より)ので、始めから終わりまですべて英語などという怖い、つれない書物でなく、要所に入れた日本語をたどるだけでも内容をつかめる仕組みです。

さて地理学の研究の進め方、まとめ方には、地誌的方法 Regional Geography と系統的方法 Systematic Geography とがあります。前者は、ある、範囲が限られた場所の組み立てや、変化する仕組みを考察します。後者は、



ある特定の事象について、それが空間に広がる形や場所による差異、さらにその原因に注目します。本書の、筑北地方の地誌（Chapter 1）と、市街地と地価・松本市の空間構造（Chapter 2）とは前者に、また、内陸地域と気候（Chapter 3）と、湖と水利権・野尻湖をめぐる争い（Chapter 4）、と、変る高冷地（Chapter 5）はそれぞれ、後者の系統的研究に入ります。それで、本書は、前者2章後者3章の、計5章で構成されています。

Chapter 1では、長野盆地と松本盆地とに挟まれた、筑北地方を扱いました。丘陵地を貫く西往還を南へ、麻績・東條・乱橋・会田と連なる小さな侵食盆地（長野、松本は構造性盆地）に成立してきた暮らしの空間を、地形・気候・水資源などに現れた自然環境の特色と、古代から今日まで、どの時代にも幹線交通路が通過して、他所の地域との様々な関係の中で現在に至った事情とから、自然・歴史文化両面にわたり具体的に述べました。青柳宿や麻績宿の井戸は切通しと同じ砂岩に穿たれ、砂岩には意外に多くの水を溜める力があって、旱魃の時も井戸水はなかなか涸れなかったそうです。小盆地の底に暮らしていると視界を遮られ、孤立した田舎（過疎地）にいるように感じがちですが、それは誤解です。

Chapter 2は、地価の分布とその変化の分析を手がかりに、松本盆地の東寄り、いわゆる深志の里（地学でいう、深志盆地）に市街地を展開してきた松本市の、市街地の変遷を追いました。よく知られているとおり、都市の組み立てや土地利用の変化は、地価の分布の分析でいたい説明がつかます。20世紀初頭以降の松本市の市街地の広がりをも具体的に述べましたが、特に1970年代以後、市街地の交通混雑緩和のため、市当局は県と協力し、郊外を結ぶ環状線の整備を進め、結果は当然、新業態店舗から各種商店の進出となり、土地に商業的価値が付き、さらにその外側に臨空はじめ工場団地が幾つも造成され、こ

れまた工場用地と評価され、普通のサラリーマンには、通勤に便利な市内に住居を得るのがだいぶ難しくなりました。ですので、物理的に土地がないから市から人口が流出してきた、のではありません。

Chapter 3 は03年の冷夏を取り上げ、信州では生活空間が大きな高度差を含むがゆえ、冷夏からの影響も大きい、少しの垂直位置の変化でも冷害の被害の違いがとても大きい、ことを吟味しました。72頁の Fig.13と14に、盆地の松本・大町と高冷地の軽井沢の違いのわかるグラフがあります。「寒冷地」を高冷地と混同しがちですが、軽井沢と寒冷地の札幌の比較で明らかのように（本書74頁の Fig.15）両者の識別はとても大事です。冷夏が問題なのは、農作物の不作もさりながら、こういう年は、信州の今と未来の、熱い期待を担う観光業が被る打撃が、20ないし25%もの売り上げダウンとなるからです。なので、地域ブランドの研究でも、高冷地や冷夏の吟味は避けられません。冷夏は間をおいては必ず来ます。しかも、遠くは戊の満水、近くは06年7月豪雨がそうだったように、低温と大雨はセットなのです。高冷地は、私達盆地の底に暮らす県民こそがよく理解しておかないといけないでしょう。

Chapter 4 には、県下最大（の容積）の野尻湖の、長野県民の水利権は湖水の僅か2%で、水のほとんどは高田平野側に握られている現実が、どういう過程を経た結果なのかを述べました。エゴイズムや旧慣墨守の代表みたいなイメージのある水利権は、物権ですから、近代市民法の中の、相当に強い権利です。高田平野の人々が実にしたたかに自分達の権利を主張し続け、近代法の中に定着させてきた、というのが Chapter 4 のエキスです。キーワードは高田平野向きの傾斜の地勢・関川水系・紛争と利用実績の記録の、それぞれの活用であります。

Chapter 5 は、変化する高冷地ですが、その定義は『信濃』58-4

(2006年) で述べたのでここでは省くとして、高冷地への居住や利用方法の定着過程からは、自分は本州の蝦夷地（用語不適切？）と呼べると考えます。開拓でもリゾート化でも、かの地のそれによく似ています。その高冷地は、工場の海外移転が顕著になった90年代以降、戦略的にさらに重要になりました。ちなみに県下の工業従業者数は静岡県に次ぐ広島県なみ、本邦のベストテン級だったから、打撃の大ききたるや、推して知るべし、です。高冷地の急激な土地利用変化の生んだ様々な問題のうちの一つが森林の急速な減少と水資源の汚染や枯渇でした。その解決に、実は Chapter 4 の野尻湖の水利権の在りようが大事なヒントになるのです。市場経済下では、環境の法的規制や基準には抜け道がいくらでもあります（だからそれには期待はできない）、物権の行使の貫徹はつまるところ現状復帰、元に戻せ、ですから、市場経済の論理を逆手にとって、土地や水を守る強力な闘いができるのです。Chapter 5 では、志賀高原の利用に関わる住民の組織である和合会や、蓼科火山北麓の水利団体をたばねた川西土地改良区連合が、物権の行使で土地や水を守っている、よい例であることを述べました。

地理学では現地に身を置き、自然も人文もあわせて事象を具体的に理解するのを重視します。本書の直接の用途は教科書ですが、現地での調査と学習を記述の全面に展開したので、普通の教科書とは趣が異なって、結果として信州の研究のまとめにもなりました。学生諸君と共に現地を歩いたり調べたりが背景にあり、彼・彼女たちもこの本の作成者といえます。

最後に、目下は『文化財』に指定されていなくとも、自然と向き合う中で人々が作り上げてきた様々な景観も、立派な文化財になり得ます。青柳宿の砂岩利用の井戸の例を本書で挙げましたが、これからも

あちこちで見出されるかもしれない暮らしの中の巧妙な自然利用は、サステナブルである故高い評価に値するし、高い評価は今まで気付かずにいた住民に元気を与えるでしょう。学生と一緒に何度も青柳宿を訪ねた結果、屋号が復活し、地図に井戸を入れた大きな案内板も宿の入り口に立ちました。こういう、大事なものは他所（日本人にかぎらず）にもどんどん紹介するという、創刊号に寄せられた笹本教授の見解を、私も強く支持したいと思います。（以上）

（よしだ・たかひこ／信州大学人文学部教授）

（本書の副題は、「都市・山間盆地、冷たい夏、水資源、変る高冷地」。ここに紹介の第二版は、2006年9月20日刊行、信濃教育会出版部、全151頁、B5、2,200円＝本体＋税）